

賛成討論

会派「情熱」として賛成討論をさせていただきます。

まず、先ほど否決されました、武豊町議会議員の政治倫理に関する条例の撤回については、今議会での議案質疑・総務委員会の各議員からの質問やその他にも建設的なご意見等数多く頂き、我々情熱の中で、それらの諸問題を真摯の受け止め、いろいろ検討してきました。

その結果、この倫理条例が武豊町に必要なか否かも含め、皆さんの質問を十分考慮し、もう一度、最初から全議員で協議していきたいと思い今回の撤回を決めました。

これまでの質問では、条例の内容そのものより、提出の方法に問題があったと考えます。また、この条例は議会全体に係わる条例であり、ことの重大性を再認識し断腸の思いで今回の撤回を決め撤回請求を出しました、

しかしながら、結果は否決、採決により賛否を決めなければなりません。

我々が提出した条例が他市町の条例と類似している点等武豊町自身の独自性がないとの指摘はありますが、大筋での内容については、さほど異論がなかったかと思えます、そこまで反対する理由とはいかがなものか、残念でなりません。正直、反問権でもあれば伺いたいところです。

私は、この議案を今議会に提出しようと思ったとき「えっ」と思いました。あって当たり前、武豊町議会が発足した当初からあると思っていたからです。そんなあたり前の条例が武豊町にはなかったということです。これまでの質問にもいくつかありました、なぜこの時期にという質問です。私にとっては、なぜ、今までなかったのという疑問です。

国会議員・地方議員を問わず、政治倫理の遵守は強く求められていることは当然であり自らを律することが、政治倫理を遵守する第一要件であるといわれております。

このことから、政治倫理を遵守して議員活動をされている方々からしてみれば、本条例が有ってもなんら不利なことはなく、粛々と議員としての活動をしていけば良い事であり、より町民に対しての安心感が生まれると考えます。

我々、「情熱」としても、すべての議員諸君が提出者となるような議案となるように再度検討して頂き、納得の行く形で提出すべく、撤回請求を出した訳であります。

しかし、撤回請求を拒否してまで本条例案を永久に葬り去ろうとする方に対しては、この条例が有っては都合の悪いこととでもあるかと探られても仕方がないと考えますし、やましい議員活動の妨げになると思われても当然のことと考えます。

私たちは今、自らこの条例を制定し、武豊町の議員は全員、胸を張って、堂々と議員活動に専念するべきと思います。

我々議員は、規律を遵守し武豊町の発展のため、武豊町の安心・安全のため努力しているという事実を誇りに思い、今まで以上に武豊町議会を盛り上げていくときではないでしょうか。そのためには、自分自身を再度律する意味でも、この武豊町議会議員の政治倫理に関する条例を可決し、今後の議員活動の範として行くべきではないでしょうか。議員各位のご賛同を賜りますよう、お願い申し上げ賛成討論といたします。